

経済・財政一体改革推進委員会  
第14回 国と地方のシステムWG  
(地方交付税等について)  
御説明資料



総務省

平成30年10月29日

## 平成31年度の地方財政の課題

### 【通常収支分】

#### 1. 人づくり革命の実現と地方創生の推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2018」等を踏まえ、地方団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

#### 2. 地域の持続的発展を支える地方税体系の構築

自立的かつ持続可能な地方行政の基盤となる地方税を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する観点から、平成31年度税制改正において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し結論を得る。また、森林環境税・譲与税（仮称）制度を法制化。

#### 3. 地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化

- (1) 「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。  
特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (2) ICTやAI等を活用した業務改革、情報システムのクラウド化などの地方行政サービス改革を推進するとともに、公共施設等の老朽化対策等の適正管理、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、上下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

### 【東日本大震災分】

#### 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

# 平成31年度地方交付税の概算要求の概要

## 【要求の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし15.9兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

## 【要求内容】

- (1) 財源不足の補填については、平成29年度から平成31年度における財源不足を折半で補填するルールに基づき、臨時財政対策特例加算(0.1兆円)を行う。
- (2) 平成31年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来24年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整する。

## 【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)  
15兆9,350億円 + 事項要求 (H30 16兆85億円)  
(H30比 △734億円)  
(参考)一般財源総額見込み 62.7兆円程度 (H30 62兆1,159億円)

平成31年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】

【通常収支分】

(単位:兆円)

区 分	30年度	31年度		仮試算の考え方	
		増減	増減率(%)		
(歳出)	兆円	兆円	兆円	%	
給与関係経費	20.3	20.4	0.1	0.4	H30給与改定所要額(人事院勧告(平成30年8月10日))の増
一般行政経費	37.1	37.9	0.8	2.2	社会保障費等の増
補助	20.2	20.8	0.6	2.8	} 30年度同額
単 独	14.1	14.3	0.2	1.5	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.6	0.0	3.1	
まち・ひと・しごと創生事業費	1.0	1.0	0.0	0.0	
重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0	
投資的経費	11.6	11.6	0.0	0.0	
直轄・補助	5.8	5.8	0.0	0.0	
単 独	5.8	5.8	0.0	0.0	
公債費	12.2	12.0	△ 0.2	△ 2.0	
その他	5.7	5.9	0.2	2.9	
計	86.9	87.7	0.8	1.0	
うち一般歳出計	71.3	72.3	1.0	1.4	
(歳入)					
地方税等	42.0	42.5	0.5	1.2	「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年7月9日内閣府)による名目成長率等を用いて試算
地方税	39.4	39.9	0.5	1.2	
地方譲与税	2.6	2.6	0.0	0.0	森林環境譲与税(仮称)200億円(新規)を含む
地方特例交付金	0.2	0.2	0.0	10.9	} 別紙参照
地方交付税	16.0	15.9	△ 0.1	△ 0.5	
国庫支出金	13.7	13.9	0.3	1.9	社会保障費等の増
地方債	9.2	9.4	0.1	1.6	
うち臨時財政対策債	4.0	4.1	0.1	3.7	
その他	5.9	5.9	0.0	0.0	30年度同額
計	86.9	87.7	0.8	1.0	
うち「一般財源」	62.1	62.7	0.6	0.9	注)3参照
うち(水準超経費除き)「一般財源」	60.3	60.8	0.5	0.8	(交付団体ベース)

- 注) 1 消費税率引上げに伴う歳出・歳入の増については仮試算に含めていない。また、地方財政対策等に関し、仮試算の過程において見込まれた財源不足の補填についての考え方等については「平成31年度地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し(平成二十九年度税制改正)による個人住民税の減収額に係る国費による補填措置については、事項要求とする。
- 3 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額である。
- 4 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。
- 5 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

# 平成31年度 地方交付税・地方特例交付金 概算要求の概要

## 交付税及び譲与税配付金特別会計

### (1) 通常収支分

(単位: 億円)

項 目	平成31年度 要求額 A	平成30年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
<b>&lt;地方交付税&gt;</b>				
一般会計からの繰入れ	156,398	153,606	2,793	1.8
財投特会からの繰入れ	1,000	4,000	△ 3,000	△ 75.0
地方法人税の法定率分	6,742	6,533	209	3.2
借入金償還	△ 4,000	△ 4,000	0	0.0
借入金等利子	△ 790	△ 804	14	△ 1.7
剰余金の活用	0	750	△ 750	皆減
<b>計</b>	<b>159,350</b>	<b>160,085</b>	<b>△ 734</b>	<b>△ 0.5</b>
<b>&lt;地方特例交付金&gt;</b>				
一般会計からの繰入れ	1,713	1,544	169	10.9
<b>一般会計からの繰入れ 合 計</b>	<b>158,111</b>	<b>155,150</b>	<b>2,962</b>	<b>1.9</b>

表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注)

#### 【地方交付税】

- 1 この概算要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を前提とした仮置きの数値である。その考え方は「平成31年度地方交付税の概算要求の概要」のとおりである。
- 2 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率、弾性値等について一定の前提を置き、機械的に積算している。なお、消費税率引上げに伴う増については積算に含めていない。
- 3 「財投特会からの繰入れ」は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を見込んで計上している。
- 4 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

#### 【地方特例交付金】

この概算要求は、仮置きの数値であり、平成31年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

#### 【事項要求】

- 1 平成31年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来24年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。
- 2 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し(平成二十九年税制改正)による個人住民税の減収額に係る国費による補填措置については、事項要求とする。

### (2) 東日本大震災分

(単位: 億円)

項 目	平成31年度 要求額 A	平成30年度 予算額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B (%)
復興特会からの繰入れ	<b>事項要求</b>	3,257	—	—

## 平成31年度地方交付税算定基礎

(単位:億円)

区分	平成31年度 当初要求額 A	平成30年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B	
一般会計	国税4税の法定率分 ①	150,921	146,583	4,337	3.0%
	所得税×33.1%	64,176	62,956	1,220	1.9%
	法人税×33.1%	41,949	40,273	1,677	4.2%
	酒税×50%	6,694	6,555	139	2.1%
	消費税×22.3%	40,456	39,154	1,302	3.3%
	(小計)	153,275	148,938	4,337	2.9%
	平成20、21、28年度補正予算精算分	△ 2,355	△ 2,355	0	0.0%
	(小計)	△ 2,355	△ 2,355	0	0.0%
	一般会計からの加算分 ②	5,478	7,022	△ 1,545	△22.0%
	法定加算等	4,961	5,367	△ 406	△7.6%
臨時財政対策特例加算	517	1,655	△ 1,139	△68.8%	
計(入口ベース) ①+②=③	156,398	153,606	2,793	1.8%	
特別会計	地方法人税の法定率分 ④	6,742	6,533	209	3.2%
	地方法人税×100%	6,742	6,533	209	3.2%
	特別会計借入金償還額 ⑤	△ 4,000	△ 4,000	0	0.0%
	特別会計借入金利子 ⑥	△ 790	△ 804	14	△1.7%
	剰余金の活用 ⑦	0	750	△ 750	皆減
	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑧	1,000	4,000	△ 3,000	△75.0%
	前年度からの繰越 ⑨	0	0	0	-
計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨=⑩	2,952	6,479	△ 3,527	△54.4%	
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑩	159,350	160,085	△ 734	△0.5%	

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

※1 平成31年度において、引き続き巨額の財源不足が生じ、平成8年度以来24年連続して地方交付税法第6条の3第2項の規定に該当することが見込まれることから、同項に基づく交付税率の引上げについて事項要求する。

※2 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。

# 地方単独事業（ソフト）の決算情報の「見える化」の推進

- 平成25年度決算分から、一般行政経費（単独事業）に係る各都道府県の決算額を、以下のような目的別で公表
- 平成28年度決算分から、全ての地方公共団体の単純合計額から団体間の重複額を控除した純計額を公表

（参考）一般行政経費（単独事業）集計表

（単位：億円）

区分	都道府県	市町村	純計額
総務費	9,815	19,806	25,749
民生費	18,441	50,825	59,624
うち社会福祉費	6,972	18,161	21,463
うち児童福祉費	5,203	16,504	18,057
うち老人福祉費	6,168	15,898	19,787
うち災害救助費	98	262	316
衛生費	4,508	28,365	27,206
うち環境衛生費、清掃費	1,046	16,462	12,749
労働費	479	892	1,344
農林水産業費	3,137	2,672	5,320
商工費	30,431	13,704	44,013
土木費	3,428	8,027	10,865
警察費	3,130		3,129
消防費	204	8,060	2,422
教育費	10,965	23,168	33,671
災害復旧費	0	2	1
その他の経費（議会費、諸支出金（地方消費税交付金等）等）	36,822	663	908
合計	121,359	156,183	214,251

（注）1. 平成28年度地方財政状況調査の調査表90表「一般行政経費の状況」から作成  
2. 純計額は、全ての地方公共団体の単純合計額から団体間の重複額を控除したもの

（参考）経済財政運営と改革の基本方針2018  
（平成30年6月15日閣議決定）（抜粋）

## 第3章 「経済・財政一体改革」の推進

### 4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

#### （3）地方行財政改革・分野横断的な取組等

（見える化、先進・優良事例の横展開）

地方財政計画の一般行政経費（単独）と対応関係にある地方単独事業（ソフト）について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化する。



- 地方単独事業（ソフト）の「見える化」に関する検討会を設置  
（座長：小西砂千夫 関西学院大学教授）
- 具体的な「見える化」のあり方について検討し、平成30年度末に報告書を取りまとめ予定

## ○ 検討スケジュール

- |            |   |
|------------|---|
| 平成30年5月30日 | 第1回検討会開催（第2回：7月11日、第3回：8月10日、第4回：10月9日） |
| 10月12日     | 全地方公共団体を対象に地方単独事業（ソフト）の平成29年度決算調査を发出    |
| 平成31年1月    | 調査結果のとりまとめ、平成30年度決算調査表の検討               |
| 3月         | 平成30年度決算調査表の確定、報告書とりまとめ（予定）             |

# 地方財政計画と決算の比較（歳出）

総務省HP  
公表資料

## ○決算－計画

（単位：兆円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
給与関係経費	0.6	0.8	0.8	1.1	0.9	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	0.5	0.3
一般行政経費(※)	3.6	2.5	1.4	0.9	1.0	0.1	1.1	0.4	0.1	0.4	1.1	0.8
投資的経費	△4.3	△3.9	△2.3	△1.3	△1.4	△0.7	△0.1	0.5	△0.5	0.3	0.4	0.8
歳出合計 (年度内貸付金除き)	△0.9	△1.4	△1.1	△1.2	△1.4	△0.8	1.3	1.4	0.4	1.0	2.1	1.2

※年度内貸付金除き、まち・ひと・しごと創生事業費、歳出特別枠を含む。

## ○決算（計画との比較のため、計画対象外経費の控除や繰越額の調整などを行ったもの）

（単位：兆円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
給与関係経費	25.0	24.7	24.6	24.7	24.1	23.4	23.0	22.9	22.5	21.7	22.0	22.0
一般行政経費 (うち年度内貸付金)	27.7 (4.7)	27.6 (4.5)	28.2 (4.7)	28.8 (4.5)	32.6 (4.8)	35.1 (5.7)	36.7 (5.7)	36.2 (5.6)	36.3 (5.2)	36.8 (4.8)	37.7 (4.4)	38.4 (4.1)
投資的経費	18.3	16.5	15.5	14.6	14.7	16.7	13.4	12.4	14.0	12.4	12.1	12.6
歳出合計	89.0	86.2	85.8	85.4	89.0	92.6	90.4	88.9	90.1	88.3	89.5	90.3

## ○計画（決算との比較のため、国の補正予算に伴う調整などを行ったもの）

（単位：兆円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
給与関係経費	24.3	23.9	23.8	23.6	23.2	22.8	22.2	22.1	21.7	20.6	21.5	21.7
一般行政経費 (うち年度内貸付金)	21.0 (1.6)	22.1 (1.6)	23.8 (1.6)	24.9 (1.6)	28.0 (1.6)	29.9 (1.6)	30.1 (1.6)	30.3 (1.6)	31.1 (1.6)	31.7 (1.6)	32.6 (1.6)	34.3 (1.6)
投資的経費	22.6	20.4	17.8	15.9	16.1	17.4	13.5	11.9	14.5	12.1	11.7	11.8
歳出合計	86.8	84.7	83.9	83.6	87.2	89.2	84.9	83.4	86.2	84.1	84.7	86.6



# トップランナー方式について

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を推進。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。
- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
- 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映するとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

## 平成28年度の実施

- 多くの団体で業務改革に取り組んでいる以下の16業務について、トップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。

◇学校用務員事務	◇本庁舎夜間警備	◇公用車運転	◇学校給食(運搬)	◇プール管理	◇情報システムの運用
◇道路維持補修・清掃等	◇案内・受付	◇一般ごみ収集	◇体育館管理	◇公園管理	
◇本庁舎清掃	◇電話交換	◇学校給食(調理)	◇競技場管理	◇庶務業務の集約化	

## 平成29年度の実施

- 平成28年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施。
- 業務の性格、業務改革の進捗、地方団体の意見等を踏まえ、図書館管理等5業務以外の以下の2業務について、新たにトップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。

◇青少年教育施設管理	◇公立大学運営
------------	---------

## 平成30年度の実施

- 平成29年度までに導入した18業務について、段階的な反映における2年目または3年目の見直しを実施。
- 窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書の作成・全国展開などの取組を強化し、その状況を踏まえ、トップランナー方式の平成31年度の導入を視野に入れて検討。

# 窓口業務へのトップランナー方式の検討状況について

## 「経済財政運営と改革の基本方針2018」

(地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革)

窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書等の拡充・全国展開などの取組を強化し、その状況を踏まえ、トップランナー方式の2019年度の導入を視野に入れて検討する。その際、業務改革は、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供していくために行うものであることに留意する。

### (1) 窓口業務の民間委託の実施状況

	H28.4.1時点	H29.4.1時点	H30.4.1時点 (精査中)	KPI
実施団体数(※) (実施割合)	275団体 (15.8%)	335団体 (19.2%)	390団体程度 (22%程度)	32年度までに 416団体

※ 内閣府通知で民間事業者に取り扱わせることができると整理された窓口業務のいずれかを委託している団体数

### (2) 窓口業務を民間委託した場合の市民サービスの質や業務の効率化の調査

「業務改革は、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するために行うものである」という観点から、窓口業務の民間委託による市民サービスの質の変化や業務効率等について、民間委託を実施した10自治体程度へヒアリング調査中。

○ 「窓口業務の民間委託による効果(実施団体)」、「窓口業務を民間委託しない理由(未実施団体)」について追加調査中。

# 平成29年度末の基金残高について

- 平成29年度末基金残高(東日本大震災等分を除く。以下同じ。)は、21兆9,778億円(前年度比4,273億円増)
- このうち、東京都及び特別区の基金残高は、4兆6,240億円(同3,012億円増)  
また、東京都及び特別区以外の地方公共団体の基金残高は、17兆3,538億円(同1,262億円増)
- なお、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることに伴い、平成29年度に国費を財源として都道府県が積み立てた国民健康保険財政安定化基金の増加(全都道府県で1,911億円)が大きくなっている  
こうした特殊要因を除けば東京都及び特別区の合計は2,805億円増、東京都及び特別区以外の地方公共団体は444億円減

## <東日本大震災等分<sup>※1</sup>を除く基金残高<sup>※2</sup>>

(単位:億円)

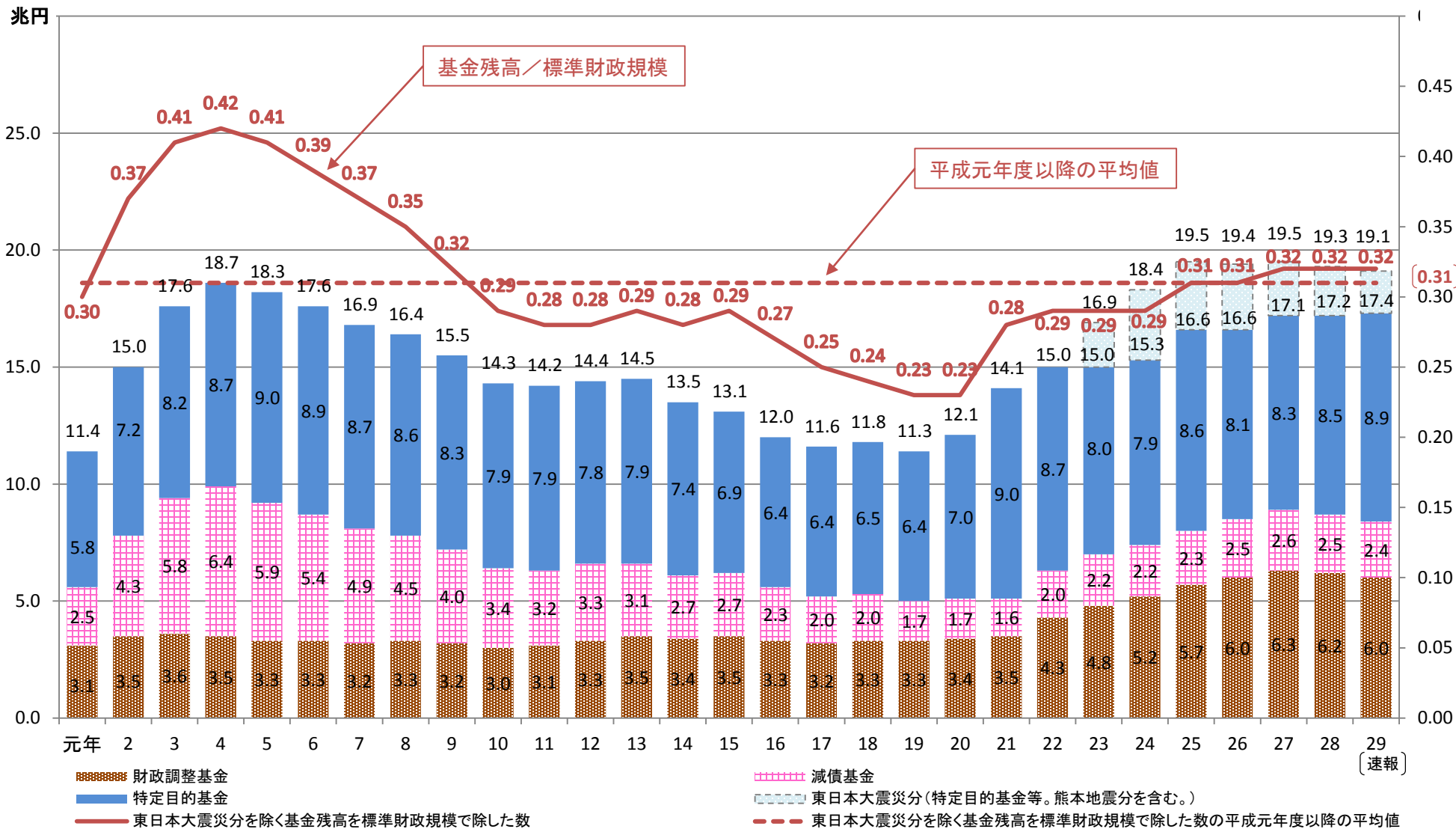
	平成29年度				平成28年度				増減額				(参考) 国民健康保険財政安定化基金除きの合計
	財調	減債	特目	合計	財調	減債	特目	合計	財調	減債	特目	合計	
都道府県	16,038	10,582	44,740	71,359	15,592	11,343	42,887	69,822	446	▲ 762	1,853	1,537	▲ 375
うち東京都	7,165	0	20,391	27,556	6,274	0	19,504	25,779	891	0	887	1,778	1,572
うち東京都以外	8,872	10,582	24,348	43,802	9,318	11,343	23,383	44,043	▲ 445	▲ 762	966	▲ 241	▲ 1,947
市区町村 <sup>※3</sup>	58,045	14,114	76,260	148,419	59,640	14,094	71,948	145,682	▲ 1,595	20	4,312	2,737	2,737
うち特別区	6,475	632	11,577	18,684	6,529	665	10,255	17,450	▲ 55	▲ 33	1,321	1,234	1,234
うち特別区以外	51,570	13,482	64,683	129,735	53,111	13,429	61,692	128,232	▲ 1,541	53	2,991	1,503	1,503
全団体	74,083	24,696	120,999	219,778	75,232	25,437	114,835	215,504	▲ 1,150	▲ 741	6,164	4,273	2,362
うち東京都及び特別区	13,640	632	31,968	46,240	12,804	665	29,760	43,228	836	▲ 33	2,208	3,012	2,805
うち東京都及び特別区以外	60,443	24,064	89,031	173,538	62,429	24,772	85,075	172,276	▲ 1,986	▲ 708	3,956	1,262	▲ 444

※1 「東日本大震災等分」は、平成28年熊本地震分(平成29年度:481億円、平成28年度:518億円)を含み、平成29年度:1兆7,744億円、平成28年度:2兆753億円

※2 「東日本大震災等分」を合わせた基金残高は平成29年度:23兆7,521億円、平成28年度:23兆6,257億円

※3 市区町村には一部事務組合等(平成29年度:1兆438億円、平成28年度:9,877億円)を含む

# (参考) 地方財政における基金残高のウェイトの推移 (東京都・特別区除き)



# 地方公会計における「見える化」の取組状況

## 1. 統一的な基準による財務書類等の整備状況

○ 平成29年度末までの統一的な基準による地方公会計の整備を要請しており、ほぼ全ての地方公共団体で財務書類等を作成済み

【統一的な基準による財務書類の作成状況(平成30年3月末現在)】

(単位:団体)

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
作成済み	41 (87.2%)	19 (95.0%)	1,517 (88.1%)	1,577 (88.2%)
作成中	5 (10.6%)	1 (5.0%)	200 (11.6%)	206 (11.5%)
未着手	1 (2.1%)	0 (0.0%)	4 (0.2%)	5 (0.3%)
合計	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,788 (100.0%)

参考(平成30年6月末現在)	42 (89.4%)	20 (100.0%)	1,604 (93.2%)	1,666 (93.2%)
----------------	------------	-------------	---------------	---------------

【固定資産台帳の整備状況(平成30年3月末現在)】

(単位:団体)

	都道府県	指定都市	市区町村	合計
整備済み	43 (91.5%)	19 (95.0%)	1,642 (95.4%)	1,704 (95.3%)
整備中	4 (8.5%)	1 (5.0%)	79 (4.6%)	84 (4.7%)
未整備	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計	47 (100.0%)	20 (100.0%)	1,721 (100.0%)	1,788 (100.0%)

## 2. 「地方公会計の推進に関する研究会」における検討

○ 地方公会計の情報が資産管理や予算編成などに活用されるよう、平成30年6月に「地方公会計の推進に関する研究会」(座長:小西砂千夫 関西学院大学教授)を設置し、活用の具体的な方法、公会計情報の比較可能な形での「見える化」の手法等を検討

### 主な検討内容

- (1) セグメント分析の手法
  - ・ セグメントの設定単位や配賦の考え方等の整理
  - ・ モデル的なセグメント別財務書類の作成
- (2) 公会計情報を用いた指標
  - ・ 財務書類等から得られる指標の検証等
- (3) 公会計情報の収集・比較可能な形による公表
  - ・ 比較可能な形で公表するための様式等

### 検討スケジュール

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 平成30年6月22日 | 第1回研究会開催              |
| 7月         | セグメント分析を行う地方公共団体の公募   |
| 8月3日       | 第1回セグメント分析ワーキンググループ開催 |
| 8月20日      | 第2回研究会開催              |
| 9月21日      | 第2回セグメント分析ワーキンググループ開催 |
| 10月19日     | 第3回セグメント分析ワーキンググループ開催 |
| 11月        | 第3回研究会開催(予定)          |
| 12月        | 第4回研究会開催(予定)          |
| 平成31年1月    | 報告書とりまとめ(予定)          |

# 「まち・ひと・しごと創生事業費」における算定方法の見直しについて

- 地方創生の取組を一層促進するため、平成29年度から、「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において、「取組の成果」に応じた算定へのシフト等を実施。

## 地方交付税の算定方法の見直し

### (1) 「取組の成果」に応じた算定へのシフト

- 平成30年度においては、「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定のうち、
  - ・ 「人口減少等特別対策事業費」において、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ330億円シフト。
  - ・ 「地域の元気創造事業費」において、「行革努力分」から「地域経済活性化分」の算定へ330億円シフト。

- それぞれ段階的に3年間かけて1,000億円シフトする予定。

※ 段階的实施の最終年度である平成31年度（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度でもある）に、その時点での成果の実現具合等を踏まえ、更なる見直しを検討

### (2) 条件不利地域等への配慮

- 過疎地域自立促進特別措置法等の条件不利地域に係る法律の対象となっている地方団体等における算定額の割増。
- 人口増減率等の指標について、政令市及び中核市、都市、町村ごとに改善度合を比較することで成果を反映。

#### 人口減少等特別対策事業費

年度	取組の必要度	取組の成果
H28	5,000億円	1,000億円
H29	4,670億円	1,330億円
H30	4,340億円	1,660億円
H31	4,000億円	2,000億円

#### 地域の元気創造事業費

年度	行革努力分	地域経済活性化分
H28	3,000億円	900億円
H29	2,670億円	1,230億円
H30	2,340億円	1,560億円
H31	2,000億円	1,900億円